

(様式2)

## 「第二次京丹後市男女共同参画計画」デュエットプランⅡ（案）の概要

### 1 趣旨について

平成28年3月に策定した「第二次京丹後市男女共同参画計画」（平成28年度～令和7年度）は、平成27年9月に施行された女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の内容を踏まえ、「男女が輝きともに築く『女性活躍新時代』」を基本理念とし、女性の活躍により豊かな地方創生のまちづくりを押し進める内容になっています。

今般、計画の策定から5年が経過することから、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、計画の中間見直しを行うものです。

このため、令和2年8月17日に京丹後市男女共同参画審議会に諮問し、同審議会での3回の審議を経た答申と併せて、市民の皆様からのご意見を募集します。

### 2 現状把握と課題の整理について

計画見直しに先立ち実施した男女共同参画に関する事業所アンケート調査、保育・教育現場におけるアンケート調査及び各種統計データに基づき本市の現状を把握し、課題の整理を行いました。

#### (1) 現状把握（主なもの）

- ①人口減少と高齢化が進む一方で、総世帯数は横ばいながらも、平均世帯人員数は減少傾向で、父子世帯、母子世帯ともに増加傾向にある。
- ②女性の労働力率は全国、京都府の比率よりも高い。
- ③約7割の人が「男は仕事」、「女は家庭」といった考え方に抵抗感を持っている。
- ④男性が長時間労働のため、女性が仕事と家事を両立している。
- ⑤約6割の女性が家庭と仕事の両立を希望し、支援の充実や家族の理解と協力に期待している
- ⑥約6割の人が依然として男性優遇社会と感じている。
- ⑦約5割の人が出産後も就労継続を望んでいる。
- ⑧女性の管理職登用に肯定的な考え方が増加している。
- ⑨DVや性犯罪等に関する相談機関や保護施設の充実化を求めている。
- ⑩地域活動（自治会、婦人会、老人会等）への女性の参加希望が少ない。

#### (2) 男女共同参画社会の実現に向けての課題（主なもの）

- ①託児所、延長保育、放課後児童クラブ、介護施設の整備
- ②育児・介護・看護のための休業制度等の普及
- ③労働条件や待遇の改善
- ④結婚や育児退職後の再就職及び能力開発機会の確保
- ⑤性差に関わらず個性を發揮できる職業意識の醸成

### 3 計画策定時、令和元年度の現状値確認及び令和7年度の目標値の妥当性の検討

#### (1) 「施策の展開」において新たに追加した項目

(様式2)

現状把握に基づく課題の整理に伴い、課題解決に向けて新たな取り組みを行います。

- ①男女共同参画の視点に立った災害や防災に関する備えや知識の普及等
- ②市内の事業所等に対し、「一般事業主行動計画」の策定に関する啓発推進
- ③国や京都府と連携した加害者更生支援についての啓発推進

(2) 「施策の展開」において見直した項目

現状把握に基づく課題の整理に伴い、課題解決に向けての今後の方向性や取り組み方法の一部を見直します。

- ①女性の能力開発とリーダー育成
- ②農林漁業における男女のパートナーシップの推進
- ③男性の長時間労働の見直し
- ④外国人が暮らしやすい環境づくりの推進
- ⑤相談体制の充実と被害者・加害者支援

(3) 現状値（令和元年度）の記載と目標値変更

「第二次京丹後市総合計画」における目標値との整合性確保や各項目の実態等を考慮して目標値を変更します。

- ①人権学習会の開催数
- ②人権学習会への参加者数
- ③就業支援講座の開催数
- ④自殺やうつ病等精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数
- ⑤ホームヘルプサービス事業所数
- ⑥ショートステイサービス提供事業所数
- ⑦ひとり親同士の交流機会数
- ⑧女性相談の実施回数

(4) 目標値達成項目の一括掲載

現状値（令和元年度）が目標値（令和7年度）以上の項目は、一括掲載とし現状値を維持することで計画を推進していきます。

#### 4 パブリックコメントの手続きを行う対象の概要

「第二次京丹後市男女共同参画計画」デュエットプランⅡ（案）

※詳細は、別添資料でご確認ください。

#### 5 施行期日について

令和3年 月 日から施行します。